

令和3年東郷町教育委員会1月定例会	
日時	令和3年1月25日(月) 午後1時30分 開会 午後1時57分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 近藤 万友美 委 員 奥谷 美香 委 員 石田 守良
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 長谷川 光巨 学校教育課長 荻野 直樹 生涯学習課長 坂野 丈就 給食センター所長 大原 貴浩
会議録作成職員	学校教育課長 荻野 直樹
会議録署名委員	中根教育長 近藤委員
教育長の報告	校長への指導事項等について
報告事項	(1) 1月校長会について(学校教育課) (2) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (3) GIGAスクール構想について(学校教育課) (4) 生涯学習課所管施設の利用について(生涯学習課)
議題	議案第1号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 専承第1号 東郷町立学校生活介護員配置要領の制定について
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 1 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と近藤委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、1 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と近藤委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>1 月 13 日の校長会では、政府が、愛知県を緊急事態宣言発令対象地域に加える方向で調整に入っている。そのような状況の中で毎日の登下校、授業、給食、消毒等 感染予防対策へのお礼をし、引き続き「学校の新しい生活様式」の行動基準をできる限りに守りながら子供たちや先生方が安全に学校生活を送れるよう配慮をお願いしました。</p> <p>1 の不祥事防止関係では、兵庫県では校長が覚醒剤所持で逮捕、他県では飲酒運転の摘発、修学旅行の積立金横領など このような不祥事が起きないように適切な指導をお願いしました。</p> <p>2 の児童生徒関係の事故、事件については、12 月 26 日に諸輪住宅で火災が発生し、お年寄りがなくなり、その上の階に住む中学生の家族は部屋が水浸しで、一時転居をしている。火元ではなかったものの家庭での火の取り扱いについて指導をお願いしました。</p> <p>(2)は道路への飛び出しで車と接触事故があり、土日は、ららぽーと関係で交通量が増えておりますので交通安全指導もお願いしました。</p> <p>3 の文部科学省、県の動きからでは、1/5 萩生田文部科学大臣は緊急事態宣言が出て一斉休校はしないと宣言している。愛知県は今日 緊急事態宣言発令地域に加わると思われまます。知事がどのような規制等を発出するか注視しておくよう伝えました。</p> <p>4 の防災関係では、避難所用資機材の搬入については、保管場所等のご協力へのお礼をしました。</p> <p>5 の依頼事項は、3 学期が始まり、新型コロナウイルス感染症がまん延している中、色々な不安を抱えて登校して来る子供たちに対して健康観察を含め目配りをお願いしました。</p> <p>他県では学校クラスターも発生しており、教職員の自覚ある行動をお願いしました。</p> <p>いじめ問題では担当一人で抱え込むことがないように、校内での情報共有をお願いしました。</p>

	<p>卒業式での合唱は国からの通知を守り実施するよう伝えました。</p> <p>6 その他では、令和3年成人式は、1月10日(日)会場を分散し、短時間で来賓なしで開催し、恩師のビデオレターを上映しました。</p> <p>次に、中学校での冬の学習支援教室が終わりましたので、そのお礼を伝えました。</p>
教育長	<p>続きまして、愛日地方教育事務協議会の報告です。</p> <p>1月8日に小牧市役所で開催され小出委員と出席しました。</p> <p>2の協議事項(2)から(5)につきましては、先ほどお渡ししました資料のとおり承認されました。</p> <p>3の次年度の学校訪問については、主事会で検討中とのことですが、日程は半日日程で、午後の特設はなしにしようと考えているそうです。</p> <p>4の尾張教育事務所からの連絡依頼事項については、不祥事根絶、特に今年度は人身事故が多くなっているとのことですが、指導第2課長からは校長、教頭任用審査の結果が資料のとおり報告がありました。</p> <p>5のその他では、今年度新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各事業が中止されたことにより多くの残額が生じるため負担割合に応じて返納するとの報告がありました。</p>
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
教育長	<p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>冬休み中、各校の児童生徒は特に大きな事故やけがもなく過ごすことができました。</p> <p>また、スクールソーシャルワーカーによる冬休み電話相談を4日間行いましたが、期間中に児童生徒からの相談は1件もございませんでした。</p> <p>愛知県で緊急事態宣言が出たことを受け、各校ではあらためて新型コロナウイルス感染症対策に対する意識の高揚を図っています。授業見学会などの学校行事は、中止または延期、さらには別の方法を検討するなど、変更を余儀なくされている状況です。1月18日、19日に予定していた春木台小学校の修学旅行は、3月に延期となりました。</p> <p>また、部活動の練習は各校の実情に応じて、中止または時間短縮での実施となっています。大会への参加や練習試合の実施も、当面の間、行わないこととしています。</p> <p>児童生徒ならびに教職員で、今シーズンのインフルエンザ患者数は、今のところゼロです。新型コロナウイルス感染症対策で行っている、手洗い、マスク、換気等が、インフルエンザの予防にもつながっていることを実感しています。</p> <p>12月の在校時間につきましては、100時間を超えた職員はおりませんでした。</p>

	引き続き、タイムカードの活用により職員の在校時間を客観的に把握するとともに、職員の健康状況に気を配りながら、よりよい職場環境づくりに努めていきます。
学校教育課長	<p>(2) 要保護・準要保護児童生徒数について</p> <p>令和2年12月12日から令和3年1月15日までに、新たに認定した件数は3件、認定取消は1件で、現在の認定者は214件、うち要保護6件、準要保護208件となっています。昨年度同時期と比較して、19件の増となっています。</p> <p>今回の新規認定3件ですが、3件は1つの世帯方で、過去に受給があったため、窓口で相談に見えた方でした。</p> <p>認定の要因としては、所得が少ない家庭でした。</p> <p>また、認定取消の1件は、転出によるものでした。</p> <p>また、学年ですが、小学校の1年生、2年生、3年生で各1件でした。</p>
学校教育課長	<p>(3) GIGA スクール構想について</p> <p>資料は、本日追加で配布させていただいた資料をご覧ください。</p> <p>情報設備工事については、順調に工事が進捗しており、インターネットに必要な配線は必要な教室や職員室を終え、現在はWi-Fiに必要なアクセスポイントの設置を進めております。</p> <p>タブレット端末については、調達事業者からは明確な納期について説明はありませんが、3月までには納品される見込みで、納期がはっきりしましたら、次回以降の委員会で報告させていただきます。</p> <p>学習支援ソフトについては、タブレット端末の準備ができれば、速やかに使用できるよう、必要な初期設定について教育委員会とGIGAスクール検討委員会で協議を行っております。</p> <p>GIGAスクールサポーターについては、事業者が決まりましたので、運用ルールなどの調整、作成を急いでいるところです。</p> <p>GIGAスクール検討委員会については、第6回目を1月12日に開催しました。この中では、タブレットの初期設定にどのようなソフト、アプリを入れたらよいか、児童生徒の名前の表示方法などについて協議を行いました。</p>
生涯学習課長	<p>(4) 生涯学習課所管施設の利用について</p> <p>現在、特別措置法に基づく緊急事態宣言が愛知県を含む11都府県に出されており、これに伴う国、県の要請に基づき本町の町民会館、総合体育館などの公共施設について18日から別添利用人数基準のとおり変更し、また利用時間についても時短の要請を受けたことから午後9時までの利用時間を午後8時までといたしました。</p> <p>また、学校体育施設については、緊急事態宣言が発出されている間、利用休止としています。</p>
教育長	ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。
委員	質問・意見なし

教育長	<p>質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第5、議題に入ります。</p> <p>議案第1号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>資料は2ページからになります。</p> <p>議案第1号 後援名義の使用許可について</p> <p>後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 主催者は、フーズフォーチルドレン愛知で、 2 事業名は、未来をつくる給食！愛知オーガニックウェーブfrom東郷 3 実施日は、令和3年3月13日 4 会場は、東郷町民会館 <p>この案を提出するのは、後援名義の使用申請を審査するために必要があるからである。</p> <p>資料3ページをお願いします。</p> <p>この事業の趣旨ですが、食や農業の大切さ、食べ物が子ども達にあたえる影響と、給食を地産地消でケミカルフリーな食材に変えて行くメリットを広く周知するというものです。過去には、昨年2月に、東郷町と安城市の後援を受け、安城市においてフォーラムを開催し、町の職員も給食の取組みを発表しております。今回の事業については、愛知県、東郷町にも後援の申請中です。なお、事業実施に伴う新型コロナウイルス感染症の感染防止対策については、必要な対策を講じた上で実施することを確認しております。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第1号について審議をお願いします。
委員	東郷町での申請は、今回が初めてですか。
学校教育課長	初めてです。
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第1号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第1号については原案のとおり可決します。</p> <p>次に、専承第1号 東郷町立学校生活介護員配置要領の制定について、事務局の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>資料は、13ページからになります。</p> <p>専承第1号東郷町立学校生活介護員配置要領の制定について</p> <p>東郷町立学校生活介護員配置要領の制定について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項に基づき、下記のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 制定要綱については、別紙のとおり。資料は14ページからになります。 2 施行期日については、令和3年4月1日からです。 <p>この案を提出するのは、教育委員会の承認を求める必要があるからです。</p> <p>次のページ、14ページをお願いします。</p> <p>これまで学校運営を支援する目的で任用していました会計年度任用職員は、</p>

	<p>学級運営を円滑に行うために児童生徒を支援している「学級運営改善対応員」と、特別支援級の児童生徒の支援を行う「学校生活介助員」がいました。これを来年度から、「学校生活支援員」として1つの職とすることを説明させていただきました。今回の職は、これまでの会計年度任用職員では対応がさらに難しく、また医療的ケアのように看護師の医療的な支援までは必要としない、児童生徒を支援する目的で設置を行うものです。配置については、第2条の各号をすべて満たす場合に配置し、職務としては、第3条の内容となります。</p> <p>資格として、第4条の介護職員初任者研修修了者又は介護福祉士の資格を有している方としています。</p> <p>施行期日は、令和3年4月1日からとしておりますが、施行日前においても募集が可能としております。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第1号について審議をお願いします。
委員	何名の募集になりますか。
学校教育課長	1名の予定ですが、対象の児童生徒数により対応します。
委員	すぐに見つかれば良いですが。
学校教育課長	現在任用している会計年度任用職員の中に、資格を持っている方が数名いますので、声掛けをしたいと思います。
委員	報酬額は変わりますか。
学校教育課長	若干上がります。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 専承第1号を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、専承第1号については承認します。 1月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。